

各小学校の取組状況について

資料 8

学校名	校庭開放の状況	主体的な学びについて授業や授業以外での取組
福島小学校	○放課後週に1回実施。 ・職員で打ち合わせのない日を設定し輪番制で実施。 ・人員確保が困難	○普段の授業で実施。課題設定に対しどのように解決するか自分に合った方法で調べたり、考えたりしている。また、学びを振り返り、うまくいった点や課題を見つけ、次の学習に活かしている。ディスカッションについては本校は学級活動を研究しており、個人の意見を発表する場を設けている。
玉川小学校	○会議のない放課後は校庭開放を実施している。しかし、参加する児童がいない日が多い。 ○土日は管理できないため開放していない。職員の勤務日ではないので、管理できる人員の確保ができない。体育施設開放の使用がある。	○道徳科では主体的・対話的な授業展開が行われている。相反する道徳的価値について答えが一つではなく正解は存在しない問題について、多面的・多角的に考察し、主体的に判断し、自分と友だちの関わりで考えることができるような問題解決的な学習を取り入れている。互いに考えや意見を出し合う相互のやり取りを通して、自己の生き方について考えを深める活動を行っている。 ○「総合的読解力育成カリキュラム」を小学校(3年生以上)で実施するなど、言語活動を通して思考力・判断力・表現力等の育成を行っている。
野田小学校	○放課後は、管理・人員の関係で主に教職員の会議等がないときに運動場を開放している。 ○土日は体育施設開放が使用をしている。	○主体的な学びについての継続的な取組みはここ5、6年ずつと行っており、データとして成果があがっている。 ○人の意見に耳を傾けるような対話の活動は、ボードゲームやプロジェクトアドベンチャー※等、仲間づくりの一貫として重点的に取り組んでいる。 ※プロジェクトアドベンチャー…体験学習の手法の一つで、冒険的な活動を通じて、自己理解、他者理解、チームワークなどを深める教育プログラム
吉野小学校	【月曜日～金曜日】教職員の会議がないとき ・3月～11月 16:30まで 12月～2月 16:00まで 【土曜日～日曜日】 ・9:00～17:00まで子ども会等が使用している	○個別最適な学び(指導の個別化・学習の個性化)による個に応じた指導の充実。 ○協働的な学び(「個別最適な学び」を「孤立した学び」にしない)の充実。 ○それぞれの学びを一体的に充実させるためのICTの活用。 ○ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現。
大開小学校	○放課後は校庭開放を行っている。ボールを使うこともできる。 (4月から10月は午後4時30分まで 11月から2月は午後4時10分まで) 約束:教職員が全員出席する会議があるときは目が行き届かないので、開放はできない。 学級担任が不在の時は校庭開放に参加できない。(けがの把握や連絡等が不十分になるため) ○土日について 体育施設開放で、午前午後とも子ども会やPTAの使用予定が入っている。 土曜の午前はいきいき教室が運動場を使うこともある。	○話し合い活動は授業デザインとも大きく関わり合いがあるので、力を入れて取り組んでいる。 ○低学年のころから、ペアトーク、グループトーク、学級全体での話し合い、(共有)と段階的に習得できるように意識して授業を進めている。また、話し合うことにより、よりよい考えを生み出すことができることを児童が実感できるように学び合いの時間を確保している。 ○学校の「運営に関する計画」の「未来を切り開く学力・体力の向上」で「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」を目標に掲げている。 ○大阪市学力経年調査の児童質問紙で最も肯定的な回答が昨年の50.1%を超えるように目標を設定し、話し合う活動を通して学びが進むように授業デザインを行っている。 ○授業後の振り返りでは、「誰が」「何を言ったか」の視点を持たせ、友だち同士のつながりのある「振り返り」ができるようにしている。 ○学習中に端末でTeamsを開き、個人の考えを共有しながら進めることもある。疑問点やそれに対するアドバイスなどもやり取りしている。友だちの考えを静かに画面上で共有しながら進めることで、より自分の考えをブラッシュアップしている。(総合的な学習や国語、算数などでも活用している。)
鷺洲小学校	○行っていない(生活指導部で検討しているが、再開には至っていない)。 ・管理する人員を割くことが難しい。(本校は職員室と運動場が離れており、実施する場合は必ず児童監護の人員が必要。コロナ前に実施していた時は、施設開放(ソフトボール)の方が監護を引き受けてくださっていた。) ・いきいき活動との兼ね合い ・放課後、土日の施設開放	○各授業で状況に合わせ様々な単位(2人、班、学級全体)で話し合い活動を取り入れるようにしており、自分の考えを相手に伝えること、相手の考えをよく聞くことの大切さについて指導を続けている。 ○主体的な学習に取り組めるように、「めあてがはっきりしている」「学びの見通しがもてる」「自分の考えがもてる」「友達と意見を交流し練り上げることができる」「学数を振り返り、1時間の中で何ができるようになったか明確になる」授業展開になるように取り組んでいる。

各小学校の取組状況について

資料 8

学校名	校庭開放の状況	主体的な学びについて授業や授業以外での取組
海老江東小学校	○放課後の校庭 16時30分まで(11月から2月は16時10分まで)校庭を開放し、17:00までは、いきいき活動での使用。その後 木曜日は学校体育施設開放が使用。 ○土日の校庭 9:00～18:00まで、学校体育施設開放が使用。	○各学年、自主学習ノートの取り組みを設定し、児童自らが興味・関心があるものを調べたり、授業の予習復習をしたりしたものをノートにまとめ、担任に提出している。 ○授業中にグループ・ペアでの話し合い、結果をみんなに共有する活動を行っている。 ○5年生・6年生は修学旅行・林間学習や児童会活動では、児童たちの話し合い活動を中心に計画を立てている。 ○R7年度、大阪市総合教育センターから、総合的読解力育成カリキュラムの実践校に認定された。
海老江西小学校	○放課後は16時30分まで(11月から3月は16時15分まで)校庭を開放し、子どもたちはボール運動を楽しんでいる。特に放課後は、サッカーをしてもよいので、高学年がサッカーをしている姿をよく見かける。	○授業の中では、隣の席同士で意見交流を行ったり、グループで意見交流をおこなったりするなど、主体的、協働的な学習活動の場を設定し、深い学びへとつなげている。 ○授業以外では、クラブ活動中のどこかの場面で、子どもたちの考えや思いを伝える場を設定し、自主的・実践的な活動になるようにしている。
上福島小学校	○放課後は、児童いきいき放課後活動が運動場を利用するため、校庭開放は行っていない。併用すると、いきいきの子どもの管理が難しくなる。また、遊び場所を区分けするのも实际的ではない。 ○土日の開放は、子ども会が使用するため、難しい。	○授業中に、互いの意見を伝え合ったり、発表したり、話したことに対して感じたことを伝えるような時間を設定している。また、自分の思いや伝えたいことを発信できるような機会を設定し取り組んでいる。(合唱での歌い方、ICT機器を活用した調べ学習の発表とそれに対しての感想等)